

令和8年2月県議会定例会

教育委員会教育長演述要旨

岩手県教育委員会

第15回県議会定例会が開会されるに当たり、令和8年度の教育行政推進の基本的な考え方と施策の概要について申し上げます。

(はじめに)

はじめに、昨年2月に大船渡市で発生した大規模な林野火災で犠牲になられた方に対し、改めて哀悼の意を表しますとともに、被害を受けられた皆様に心からお見舞いを申し上げます。

東日本大震災津波から15年になろうとしています。

児童生徒の心のサポートや震災の教訓の次世代への伝承など、中長期的に取り組むべき教育課題があります。

引き続き、児童生徒一人ひとりに寄り添った支援に取り組むとともに、「いわての復興教育」の一層の推進に取り組んで参ります。

令和8年度は、「いわて県民計画（2019～2028）」と「岩手県教育復興計画（2024～2028）」のもと、引き続き市町村教育委員会等と十分に連携しながら、学校教育と社会教育・家庭教育の2つの政策分野を柱として、本県の未来を創造していく人づくりに取り組んで参ります。

以下、令和8年度の教育施策の重点事項について申し述べます。

(I 東日本大震災津波からの教育の復興)

まず、東日本大震災津波からの教育の復興について申し上げます。

(1 きめ細かな学校教育の実践と教育環境の整備・充実、防災・復興を支える人づくりの推進)

きめ細かな学校教育の実践等と防災・復興を支える人づくりの推進に

ついてであります。

震災等に起因する生活環境や教育環境などの不安、悩みに対応していくため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの効果的な配置などにより、引き続き児童生徒に対するきめ細かな支援に取り組んで参ります。

また、いわての学び希望基金を活用し、遺児・孤児に対する奨学金の給付など、被災児童生徒等の就学を引き続き支援して参ります。

本県では、東日本大震災津波の経験を踏まえ、子どもたちが自らの未来を切り拓く力を身につけるとともに、いわての復興・発展を支える人材を育成するため、県内全ての公立学校で「いわての復興教育」に取り組んで参りました。

令和8年度からは、いわての学び希望基金の活用を内陸部にも拡大し、震災の経験や教訓を風化させることなく、震災後に生まれた子どもたちに確実に引き継ぐ取組を一層推進して参ります。

近年、能登半島地震や青森県東方沖の地震などの大きな地震や大雨災害などが全国各地で発生しており、防災教育や災害への備えの重要性が一層高まっています。

県内外で大規模災害等が発生した際に学校教育の早期再開を支援するため、教職員等で構成する「岩手県災害時学校支援チーム（D-E-S-Tいわて）」を本年1月に発足させたところであり、東日本大震災津波等の経験や教訓を生かしながら、子どもたちの学びの確保に取り組んで参ります。

（2）文化芸術環境の整備や伝統文化等の保存と継承）

文化芸術環境の整備や伝統文化等の保存と継承については、被災した文化財や美術品などの修復、適切な保存・管理の支援に取り組んで参ります。

本年11月には、第74回全国博物館大会が本県で開催されることから、東日本大震災津波から15年の節目に当たることを踏まえ、被災した資料や文化財の修復・保存の実績を広く発信して参ります。

また、被災生徒の文化芸術活動の各種大会参加などへの支援にも取り組んで参ります。

(3 社会教育・生涯学習環境の整備)

社会教育・生涯学習環境の充実については、県民の生涯を通じた学習活動を支援するため、社会教育、地域づくりの中核を担う人材の育成に取り組んで参ります。

(4 スポーツ・レクリエーション環境の整備)

スポーツ・レクリエーション環境の充実については、被災生徒の各種大会参加などへの支援に継続して取り組んで参ります。

(5 教訓を伝承する仕組みづくり)

教訓を伝承する仕組みづくりについては、県立図書館内に設置した震災・防災の学び合いスペース「I-ルーム」を拠点に、震災・防災を含む今日的な課題について児童生徒やグループによる学びや探究等の支援に取り組むとともに、震災・災害関連資料のデジタル化などを更に進め、県民への啓発や県内外への情報発信の拠点機能の充実に取り組んで参り

ます。

また、県立野外活動センターに指定管理者制度を導入し、東日本大震災津波伝承館等と連携した防災教育や体験活動の一層の充実に取り組んで参ります。

（Ⅱ 「学校教育」及び「社会教育・家庭教育」の充実に向けた取組の推進）

次に、「学校教育」及び「社会教育・家庭教育」の充実に向けた教育施策の推進について申し上げます。

（1 学校教育の充実）

学校教育では、岩手の子どもたちが、自分らしく生き生きと学び、夢を育み、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を総合的に兼ね備え、社会を創造していく「生きる力」を身につける教育を進めて参ります。

（【知育】児童生徒の確かな学力の育成）

まず、児童生徒の確かな学力の育成については、岩手の子どもたちが社会の変化に対応できる資質・能力を着実に身につけることができるよう、ICT機器の効果的な活用も図りながら、教育活動の質を更に向上させる必要があります。

そのため、児童生徒一人ひとりに合った学習方法の習得と学習内容の確実な定着に向けて、県教育委員会と市町村教育委員会が「岩手県学校教育DX・学力育成協議会」を通じて課題を正確に分析・把握し、共有

しながら全県的な施策について協議して参ります。

学校教育におけるDXの推進に向けては、「GIGAスクール運営支援センター」による広域的な支援、市町村との共同調達による児童生徒1人1台端末の更新、通信ネットワークの改修や教職員用端末の更新などに取り組んで参ります。

生徒の学力向上を図るため、AIを活用した英語教育を実施し、生徒の学習レベルや習得目標スキルに合わせた学習に取り組んで参ります。

また、県独自の学力・学習状況調査について、1人1台端末を活用したCBT（Computer Based Testing）システムによる実施へ移行します。これにより、調査結果の迅速な分析や振り返りの実施、業務の一層の効率化が可能となります。

幼児教育の質の向上を図るため、新たに「いわて幼児教育アドバイザー認定制度」を創設し、専門的かつきめ細かな指導・助言ができるアドバイザーの養成に取り組んで参ります。

学びの機会を保障するため、現在県立高校6校で実施している遠隔授業を拡大し、小規模校における学びの充実や多様な背景を有する生徒に対応した授業配信などに取り組んで参ります。

生徒が希望する進路の実現のため、オンラインによる大学進学支援講座の充実等に引き続き取り組むとともに、全日制普通高校への進学型単位制の導入や大学と連携した医系コースの学びの充実などを進めて参ります。

また、県立高校に高性能ICT機器等を整備し、デジタル・理系人材育成の拠点となるDXハイスクールとして、文理横断的・探究的な学びの強化を図って参ります。

（【徳育】児童生徒の豊かな人間性と社会性の育成）

次に、児童生徒の豊かな人間性と社会性の育成については、子どもの人権を尊重し、多様性・包摂性の視点を持ち、児童生徒一人ひとりの可能性を伸ばす教育等を推進して参ります。

また、教育振興運動と連携した体験活動の充実による豊かな心のかん養などに取り組んで参ります。

素直に感動できる豊かな情操を育てるため、「第5次岩手県子どもの読書活動推進計画」に基づき、子どもの読書活動の充実に取り組んで参ります。

児童生徒が主体的に社会に参画する力を身につけられるよう、地域等の課題について解決策を構想する学びの充実や主権者教育などを推進して参ります。

（【体育】児童生徒の健やかな体の育成）

次に、児童生徒の健やかな体の育成については、児童生徒が生涯にわたり健康的で活力のある生活を送ることができるよう、運動習慣、食習慣及び生活習慣を相互に関連付けた一体的な取組である「60プラスプロジェクト」を、ICT機器も活用しながら更に推進して参ります。

適切な部活動体制の推進に向けては、昨年12月に国が策定した「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」を踏まえ、本県方針の策定を進めるとともに、生徒の自主的・自発的な参加に基づく部活動とその適切な指導体制の整備・拡充に引き続き取り組んで参ります。

また、関係部局と連携し、学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への展開に向けた取組を進めるなど、生徒の多様なスポーツ・文化芸術活動の支援に取り組んで参ります。

(共に学び、共に育つ特別支援教育の推進)

次に、共に学び、共に育つ特別支援教育の推進については、「いわて特別支援教育推進プラン（2024～2028）」に基づき、実効性のある取組を進めて参ります。

特別な支援が必要な幼児児童生徒一人ひとりへのきめ細かな支援を行うため、「個別の指導計画」や「個別の教育支援計画」に基づく総合的なサポート体制の充実に取り組んで参ります。

一人ひとりの教育的ニーズに対応するため、通級による指導と、県立学校における医療的ケアや特別支援学校における通学支援の充実など、教育諸条件の整備・充実を図って参ります。

また、教職員の特別支援教育の専門性向上を図るため、実践的・効果的な内容を取り入れた研修の充実に取り組んで参ります。

本年4月に県立北桜高等学校工業校舎敷地内に開校する小・中・高等部一体型の「二戸北星支援学校」については、当該高校をはじめ地域の小・中学校や住民との交流や連携を図りながら、本県におけるインクルーシブな学校運営のモデルとなるよう特別支援教育の充実に取り組んで参ります。

(いじめ問題などに適切に対応し、一人ひとりがお互いを尊重する学校づくり)

次に、いじめ問題への対応については、学校における組織的対応や関係機関との連携を通じた未然防止・早期発見、そして迅速かつ適切な対応が何より重要です。

また、不登校対策においては、誰一人取り残されない学びの保障に向けて、児童生徒に寄り添った専門的見地による教育相談体制の充実が重要です。

このため、これまで、事務局内に配置してきた「いじめ対応・不登校支援等アドバイザー」に加え、関係部局と連携し令和7年度から新たに心理職の職員を配置しており、今後も、いじめや不登校等の生徒指導上の諸課題に対応する体制の整備・充実に取り組んで参ります。

また、児童生徒1人1台端末等を活用した「こころの相談室」や「心の健康観察」を通じて、児童生徒からのSOSの早期把握と適切な支援に引き続き取り組んで参ります。

不登校児童生徒の多様な学びの場や居場所を確保するため、市町村の校内教育支援センターにおいて学習支援等を行う人材の配置に対する支援など、市町村における校内外の教育支援センターの設置促進と機能強化への支援に取り組んで参ります。

また、県総合教育センターと県立図書館内に設置している県教育支援センター「ふれあいルーム」において、不登校児童生徒やその保護者に対するきめ細かな支援に取り組んで参ります。

児童生徒や保護者に対する支援・相談の充実を図るため、「不登校児童生徒支援連絡会議」等を通じた関係機関や民間団体等との連携や、保護者等向け支援ガイドやポータルサイトによる情報発信の強化などに引き続き取り組んで参ります。

また、フリースクール等と連携し、県立図書館、県立美術館及び県立博物館において、図書や教材のセット貸出や出前授業等を実施するなど、不登校児童生徒への教育機会の一層の充実に取り組んで参ります。

さらに、不登校児童生徒に配慮した柔軟な教育課程の編成が可能な「学びの多様化学校」の県立高校への設置に向けた検討を進めて参ります。

(児童生徒の学びの基盤づくり)

次に、児童生徒の学びの基盤づくりについては、通学時の児童生徒の安全が確保されるよう自転車などの交通安全教育の実効性を高める取組を一層推進するとともに、ツキノワグマ対策に係る研修会を実施するなど、市町村と連携して着実に取り組んで参ります。

県立学校における教育環境の整備については、県立高等学校再編計画等との整合性も図りながら、施設の老朽化や教育ニーズの多様化などの状況に応じ、計画的に取り組んで参ります。

各県立高校が地域等の関係者と協働し、生徒が地域の魅力や課題等に触れながら探究的に学ぶことができる魅力ある学校づくりに引き続き取り組むとともに、ウェブ配信サイトnoteを活用した各校の魅力等の情報発信を推進して参ります。

また、高校魅力化等に知見を有する民間団体との協働により、高校が所在する市町村の担当者等を対象とした「いわて留学セミナー」を開催し、先進事例の共有や情報交換を行うなど、地元市町村と連携した「いわて留学」の取組について引き続き推進して参ります。

就学援助や奨学給付金の給付など、子どもたちが生まれ育った環境に

左右されることなく安心して学ぶことができる環境の充実に努めて参ります。

また、いわゆる教育無償化について、国の動向を踏まえながら、高校生への授業料支援や、小学校段階の学校給食費の抜本的な負担軽減に向けた支援を行って参ります。

令和7年度岩手県立高等学校入学者選抜で導入した、受検生の日常的な学習や活動で身につけた多様な資質・能力等を評価する「特色入試」については、令和8年度入学者選抜から全日制の全校・全学科で実施します。

また、同じく令和7年度から導入した、調査書を評価の対象としない「チャレンジ枠」も引き続き実施し、学ぶ意欲がありながら様々な事情を抱える生徒への一層の支援に取り組んで参ります。

昨年6月に公布された「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等の一部を改正する法律（いわゆる改正給特法）」に基づき、令和7年度中に策定する「業務量管理・健康確保措置実施計画」のもと、教職員のウェルビーイングを確保し、教職員がより良い教育を実践できるよう取り組んで参ります。

また、本年4月から全ての市町村で運用が開始される統合型校務支援システムについても、教職員の負担軽減と業務の効率化が図られるよう、市町村と連携して効果的な活用に取り組んで参ります。

本県の教育を担う有為な人材の確保に向けて、大学推薦特別選考を県外大学にも拡大するなど、教員採用候補者選考試験の見直しを図るとともに、高校生を対象とした教職セミナーを開催し、現職教員による助言や個別相談会を実施するなど、教員の魅力発信を強化して参ります。

教職員の綱紀保持の徹底及び服務規律の確保のため、教育に携わる職業人としての倫理観・使命感の醸成、法令遵守意識の向上と不祥事を許さない組織風土づくりを強力に推進し、県民の皆様からの信頼の回復に努めて参ります。

生徒の自死という痛ましい事案が二度と発生しないよう、県立学校や市町村教育委員会との連携の下、再発防止「岩手モデル」の適切な運用等により、児童生徒に対する暴力や暴言、ハラスメント等不適切な指導の根絶に向けた学校体制の確立を図って参ります。

(地域に貢献する人材の育成)

次に、地域に貢献する人材の育成については、岩手の子どもたちや本県出身者が、スポーツ・文化芸術分野のみならず様々な分野において、世界や全国を舞台に活躍しています。

どんな状況にあっても、夢を持ち努力し続けることの大切さを示した子どもたちの活躍を、本県のふるさと振興に向けた地域人材の育成につなげて参ります。

「いわてキャリア教育指針」等に基づき、児童生徒が主体的に進路を選択し、社会人・職業人として自立するために必要な能力を学校・地域・産業界等が連携・協働しながら育成して参ります。

探究的な学びの充実や英語力をはじめとした外国語能力の向上を図り、広い視野や国際的な視点を持って岩手や世界で活躍できる人材の育成に取り組んで参ります。

(2 社会教育・家庭教育の充実)

社会教育・家庭教育の充実については、主体的・協働的な学びにより、地域や家庭におけるつながりや支え合いが生まれ、一人ひとりの人生が豊かとなり、活気のある地域社会の形成に貢献できる環境づくりを進めて参ります。

(地域やコミュニティにおける学校と家庭、住民が協働して子どもの育ちと学びを支える取組の推進)

まず、学校と家庭・地域との協働の推進については、地域総ぐるみで子どもの育ちと学びを支えていくため、本県独自の教育活動である「教育振興運動」を通じて、地域学校協働活動やコミュニティ・スクールと一層連携を図りながら、家庭学習や体験活動の充実に取り組んで参ります。

(安心して子どもを生き育てられる環境づくり)

次に、安心して子どもを生き育てられる環境づくりについては、関係部局と連携しながら、子育てサポーターや相談員等による支援体制の充実、子育てや家庭教育に関するメールマガジンのほか、SNSを活用した情報発信の強化などにも取り組んで参ります。

また、放課後子供教室等による居場所づくりなどにも取り組んで参ります。

(生涯を通じて学び続けられる場づくり)

次に、生涯を通じて学び続けられる場づくりについては、「いつでも・どこでも・だれでも」生涯にわたって学習できる環境づくりに向け、

生涯学習情報提供システムなどを通じた学習情報提供の仕組みの充実に取り組んで参ります。

また、県立社会教育施設の利便性向上、魅力ある企画展や本県ゆかりの著名作家のコレクション展の開催、各種体験プログラムの実施など、幅広い学びのニーズに対応した学習機会を提供する拠点づくりに取り組んで参ります。

(豊かな歴史や民俗芸能などの伝統文化が受け継がれる環境づくり)

次に、豊かな歴史や伝統文化の継承については、地域の魅力や歴史等をつなぐ郷土芸能や文化財を次世代へ確実に継承していくため、「岩手県文化財保存活用大綱」に基づく文化財の保護と市町村における文化財の保存活用への支援に取り組んで参ります。

(むすび)

以上、教育行政の推進に当たっての基本的な考え方と施策の大要について申し上げます。

教育におけるICTの利活用は年々重要性を増しており、児童生徒一人ひとりの可能性を伸ばす有効な手段であるとともに、多様な学びの保障や教職員の働き方改革にも資するものです。

近年発展が著しい生成AIについては、その活用により個別最適化された学習が期待されることから、本県では、「教員向け生成AI研修」や「生徒向け生成AI学習会」を実施するとともに、総合教育センターで「生成AI活用ガイド」を作成するなど、学校現場での利活用を進めております。

今後は、県教育委員会が先般岩手大学及び東京学芸大学と締結した連携協定に基づき、最新のデジタル技術と現場の知見を融合させ、子どもたちの学びの質の向上と教員の専門性向上につながる仕組みづくりに取り組んで参ります。

一方で、どれほどデジタル技術が発展しても、「人が人を育てる」という教育の本質は変わりません。

時代を超えても変わらない教育の「不易」と、社会の変化に対応する「流行」を見極めながら、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を総合的に兼ね備え、変容する社会に適応し、未来の岩手を創造するための「生きる力」を育む教育を進めて参ります。

また、誰一人取り残されない学びを確保し、岩手の子どもたちが郷土に誇りと愛着を持って育つよう、学校、保護者、地域、行政が一体となって、岩手の教育の充実と発展に取り組んで参りますので、議員の皆様並びに県民の皆様の御理解と御協力を心からお願い申し上げます。